



石田 隆一がブルボン<2208>株式の大量保有報告書を提出



ブルボン<2208>について、石田隆一が4月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ブルボンと取引関係にある企業が取引先持株会に加入し、株式を取得することにより、相互の信頼関係の強化を図るため」によるもの。

報告書によると、石田隆一のブルボン株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年7月12日。